

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成26年5月分から平成27年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）		平成26年5月分から 平成27年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	2円91銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	5円83銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	11円65銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	17円48銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	29円13銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	29円13銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	8円70銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	17円40銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	17円40銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）		平成26年5月分から 平成27年4月分
総容量が50VAまでの場合		0円23銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		0円47銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		0円47銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		4円70銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		4円70銭

(3) 臨時電力		平成26年5月分から 平成27年4月分
契約電力0.5kW1日につき		2円47銭
契約電力1kW1日につき		4円93銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）		平成26年5月分から 平成27年4月分
1契約につき		75円00銭

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）		平成26年5月分から 平成27年4月分
契約電力0.5kW1日につき		4円44銭
契約電力1kW1日につき		8円88銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき		平成26年5月分から 平成27年4月分
契約電力0.5kWの場合		1円23銭
契約電力1kWの場合		2円47銭
契約電力2kWの場合		4円93銭
契約電力3kWの場合		7円40銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		2円47銭

2. 従量制供給の場合（1kWhにつき）		平成26年5月分から 平成27年4月分
低圧、高圧および特別高圧で供給を受ける場合		0円75銭